

雇用保険電子申請アドバイザーが支援します！

どのような支援をしてくれますか？

電子申請を始めるための、質問・相談・疑問等にお応えいたします。
パソコンの環境設定、電子証明書の取得方法とその費用、申請までの流れ等を分かりやすく説明させていただきます。また、電子申請導入後のフォローアップもおこなっています。

雇用保険電子申請アドバイザーってどんな人？

茨城労働局長から委嘱を受けた社会保険労務士のため、雇用保険制度に精通し、電子申請諸手続きについても経験・知識が豊富です。

相談したい時はどうすればいいですか？

○県内ハローワークにて出張相談をおこなっています。（要予約）

月曜日～金曜日 10：00～16：00

※原則は事業所への個別訪問としていますが、希望があればハローワークの窓口や電話にて相談をおこなっています。

○事業所へ個別に訪問のうえ、電子申請に関する相談をお受けしています。

○お問い合わせ先は、茨城労働局職業安定課雇用保険係又は最寄りのハローワークまでお願いします。

休祝日を除く月～金の8：30～17：15

茨城労働局職業安定課 雇用保険係 TEL 029-224-6218

各ハローワーク <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hw/hwork.html>

茨城県内
ハローワーク一覧→



電子申請はこんなメリットがあります！

◆電子申請なら、24時間。365日いつでも申請が可能です。

◆個人情報の持ち運び不要！ 個人情報保護の観点からも安全性が高まります。

◆時間とコストをかけずに申請できます。

ハローワークに来所いただく手間も、書類をコピーし、郵送する費用もかかりません。

<e-Govについて>



e-Gov（イーガブ）とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。
厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

雇用保険電子申請アドバイザー個別事業所訪問申込票

令和 年 月 日

① 雇用保険適用 事業所番号	— —
② 事業所名	
③ 所在地	
④ 電話番号	— —
⑤ 担当者名	
⑥ 訪問先	☐ ②～④に同じ・ ☐ その他（以下に記入して下さい） 事業所名： 所在地： 電話番号： — —
⑦ 訪問時期	☐ なるべく早期に ☐ いつでもよい（アドバイザーの都合で構わない） ☐ 令和 年 月 日（上旬・中旬・下旬）を希望 ☐ その他 ・
⑧ 希望する支援	☐ 電子申請全般 ☐ PC の環境設定 ☐ 電子証明書の取得 ☐ 具体的な操作方法 ☐ その他 ・ ・ ・

- ※ 訪問日時等については、日程調整の上事業所へ連絡いたします。
 ※ ご記入いただいた情報は、本目的のためのみ使用します。

【申込先】

茨城労働局職業安定課雇用保険係

 anteika-ibarakikyoku@mhlw.go.jp